

## 平成29年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年3月16日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成29年3月16日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	水道課長	山下 弘文
副町長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総務課長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
総務課防災・IT担当課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
政策調整室長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
税務課長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
住民生活課長	岡谷 吉浩	度会町選挙管理委員会委員長	下里 幸彦
福祉・環境課長	岡田 美和	度会町選挙管理委員会書記長	西岡 一義

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書記	迫本 晃
書記	中川 知央	書記	大谷 悦正

### 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

1. 1番 若宮 淳也 議員
2. 6番 登 喜三雄 議員
3. 10番 福井 秀治 議員
4. 7番 濱岡 裕之 議員
5. 3番 溝口 周生 議員

### 上程議案

議案第1号 平成29年度 度会町一般会計予算

- 議案第2号 平成29年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成29年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第4号 平成29年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第5号 平成29年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第6号 平成29年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 平成29年度 度会町水道事業会計予算
- 議案第8号 平成28年度 度会町一般会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 平成28年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第10号 平成28年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 平成28年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 平成28年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第13号 度会町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町職員給与条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町長期継続契約に関する条例について
- 議案第18号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 度会町水道事業の設置等に関する条例について
- 議案第20号 度会町水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について
- 議案第21号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について
- 議案第23号 麻加江辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第24号 田間・当津・茶屋広辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第25号 市場・脇出辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

## ◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） ただ今の出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成29年第1回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により、会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

日程第1 諸般の報告をいたします。

今期、定例会の議事説明員として、選挙管理委員会委員長及び書記長を追加し、出席通知のありました者の職・氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

## ◎一般質問

日程第2 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

1番 若宮淳也議員。

### 《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） おはようございます。

1番議員の若宮淳也です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

役場について町づくり・行革の視点から質問させていただきます。

役場や議会では、町民の生活にかかわることが決められ、物事が進められております。また、さまざまな用事や問い合わせ、会議などで町民は役場に訪れます。町民と役場のかかわりというのは、住みよい度会町、安心できる度会町をつくっていく上で、とても大切だと、私は考えます。

まちづくりは、町長や役場の職員だけでもできませんし、町民や議員だけでもできません。まさに、お互いがしっかりと信頼関係を築きながら、度会町をつくっていかねばならないという意味では、役場と町民は車の両輪と言えます。一方で、これは度会町役場に限った話ではないですが、総じて役場のイメージというのは、かたくて敷居が高いイメージがあります。

私たち議員には、町民から度会町について、そして、役場についてさまざまな意見が寄せられます。その中には、やはり役場に行っても案内や対応が不親切だとか、暗い雰囲気であるという声を耳にします。

私は、こういった従来のかたいイメージの役場を親しみやすい場所にかえていて、困ったときに何でも相談できるいろんな情報が入手できる。町民が集う温かいプラットフォームにするべきだと考えております。そのことが、役場と町民がともにまちづくりに取り組むための基盤になると考えております。

私は、今の町の職員の皆様が町民の皆様のために仕事をしっかりとやっただけにしているということは認識しております。それに加え、ちょっとした挨拶やお年寄りへの声かけ、案内、役場の情報の提供など、よりわかりやすくする必要のあるの

ではないかと思えます。それだけで役場に対するイメージは多く変わり、町民の信頼も得ることができるはずです。

行革やまちづくりは予算カットや予算の拡充だけではなく、ゼロ予算でできることもたくさんあると思えます。役場のイメージを変えることは大きな予算も使うこともなく、基本的にはゼロ予算で行えるのではないかと、そのように思えます。役場を温かみのある場所にしていくためには、まず案内、窓口、相談機能の強化が必要です。

加えて、先ほども申し上げましたように、職員の皆様が役場に訪れる町民に対する挨拶、お年寄りへのお声がけ、案内などの温かみのある対応が必要かなど、このように思えます。

そこで、お聞きしたいのですが、それぞれいろんな事情があつて町民や町外の人たちが役場に訪れます。そういった方たちへの案内や相談、職員の窓口でのきめ細やかな対応、声かけや挨拶を通じて役場に訪れる方たちとの気持ちのいい心の通い合うコミュニケーションができる場にしていくことで、町民も町の行うことや取り組みに理解を示し、そして、今まで以上に協力してくれると思えます。そういった度会町のカラーとして、度会町の町政全体にいい効果を生むと考えますけども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速でございますが、若宮議員さんの質問にお答えをさせていただきますと思えます。

役場のイメージ転換を図り、従来の役場の持つ固い冷たいイメージというか、住民の皆様を持つ印象を払拭をして、明るく親しみやすい役場の環境づくりというものを、努力目標を掲げて、住民の皆さんとの温かいコミュニケーションづくりの場を目指したらどうかという質問の趣旨かと理解をさせていただきました。

おっしゃることはよく理解できますし、そのとおりだと思います。

また、住民の皆さん方の役場行政へのイメージは、従来の固いお役所のイメージよりも高度経済の成長を経まして、生活ニーズの多様化と時代の流れとともに大きく変わってまいりました。役場が持つ本来の住民行政サービスと事務等の効率化を図ることということ、この二つには変わりはありませんし、また行革の努力というのも必要だと思います。

そういった行政に対する住民の皆さん方の目線とか、対応につきましては、一層厳しいものになっておると認識しております。職員自身も変わらざるを得ないという状況の中で、自分自身には厳しく、業務への責任と自覚というのをしっかり持って、業務遂行に励まなければならない、今日の時代だと認識をしております。

議員さんのおっしゃるように、お金をかける必要がなく、ゼロベース予算での対応で住民の皆さんへの親しみやすい環境づくりの努力を惜しまずということは、これからも積み重ねていかなければならないと考えています。

また、当町としましては、私が首長になってから数年間ぐらい、小さなことから始めようと思ひまして、基本的な接客の観点という点から、全員で私も含めて、みな全員で挨拶を日ごろから心がけるように、朝礼のときに、月に1回でございますけども、まずもって全職員が一人一人前へ出て挨拶をするという「4語あいさつ運動」というのを実施させていただきました。

また、毎月行う課長会議でも、住民行政サービスの向上のために、庁舎内へ住民の方々が気持ちよくお越しただいて、気持ちよく帰っていただけるというような窓口の対応、それから庁舎内での対応に、住民の皆さんと庁舎内で会ったときに頭を下げる、声をかけるなどの努力を惜しまないことを指示していると、ずっと言っ  
てまいりまして取り組んでまいりました。

それでも住民の皆さん方にとっては、挨拶、それから声かけ対応の面でも十分に気持ちが伝わらなかつたり、また住民の皆さん側にとって不十分であったり、また  
手続等を役場で済ました終了後に、不平不満をお持ちのまま帰られたというお話、それから設けてございます投書箱への投書、また私への直接の電話等お話を伺いながら、頭を下げる  
ことが多々ございました。

しかし、ここ二、三年間におきましては、本当に手前味噌ではございますが、そのような意見や声  
が少しずつではありますが、減ってきたように、私自身は感じております。

ただ、私自身、職員への住民の方々からのお褒めの言葉、感謝の言葉、役場の仕組みは対応がええのうとかいうような、この言葉は依然として少なく、たまに一つの事業や対応で、  
激励の意味を職員に対して褒めていただくということがありますが、これは本当に数少ない中  
でもうれしく思っております。

議員さんのおっしゃる窓口、案内、それから相談機能の強化についてでございますが、案内につ  
きまして、他の市町のように案内所を設けて住民の皆さん方に、まず優しく接したサービス  
を行うということも、私の今までの中でも検討はさせていただきましたが、いずれにしても  
実現までには、まだ至っておりません。いろいろ課題もございました。

ただ、お子様連れの方々のために、小さなスペースではございますが、ちょっとした  
待っていただく間の遊びのコーナーを設ける程度のことは行っております。

また、窓口への対応でございますが、私自身一番大切な接客対応として、前述いた  
しましたように朝礼と課長会議で何回でもその内容について指示したり、行っており  
ます。まだ継続して行っておりますが、まだまだ不足のような気がしておりま

す。

今後も、住民の皆さん方への対応に対しての不満や不適切な発言、あるいは、挨拶についても繰り返し根気強く指示をして、役場への不平不満が少なくなるような努力をして、実現できるように心がけてまいりたいと思います。

また、相談の機能につきましては、私が来る前は、つい立てを立ててコーナーのところで話をしているというのが多かったんですが、非常に気になった一つとして、福祉・環境課の機構改革を行った際に、小さい相談室でございますけども、二つの相談室を設置しました。個人のプライバシーの問題とかいうときには、たとえ1階に来ていただいても2階へ案内していただいて、使っていただきたいなと思っております。

また、この2カ所だけでは、恐らく不足かも知れません。業務の内容と住民の皆さん方の個人情報についての関連事項の相談には活用していただけるように、今後とも継続して検討・協議をしてまいりたいと考えております。

そして、明るい親切的な、誰もが来やすい役場のイメージづくりには、何が足りないか、何がこれから必要なのかを、おっしゃるゼロベースの予算の中で努力と模索を引き続き、これまたING、進行中でありまして、行ってまいりたいと思っております。

今後、議員さんにおかれましては、この役場のイメージの払拭というような御意見もいただきまして、アイデアの発想があれば、また個人的にも聞かせていただきまして、今後の案内、窓口、それから相談機能の強化への対応に役立つ施策を、さらに新たに講じていく必要があると思っておりますので講じてまいりたいと思います。今後とも一つ、協力のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございました。

何よりも住民との一体感を作り上げて、よいまちづくりをしていく上で、役場のあり方は大切だと考えておりますし、また、これからはさまざまなイベントや町の事業、そして風力発電の視察や、歴史探索、そしてすばらしい公園の利用などで、町外、そして県外の方たちも訪問することも、これからはもっと増えてくると思います。そういった方たちを受け入れる意味でも、役場のあり方を考えていきたいと私ながら思っております。

間もなく新年度が始まります。ぜひ4月から気分も新たに、度会町の役場を温かく活気あるものにしていただきたいなと思っております。そういう意味でも、今回はこういった質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

続きまして、6番 登喜三雄議員。

## 《6番 登 喜三雄 議員》

○6番（登 喜三雄） 登喜三雄でございます。

今回の私の質問3点に対しまして、1点は選挙管理委員会関係の質問をさせていただきます。議長の取り計らいによりまして、下里選挙管理委員長にお越しをいただいております。本当にありがとうございます。

それでは、今回、私が質問させていただきますのは、進展が見られない度会町の三つの行政課題について、お尋ねをさせていただきます。

まず、課題のその1といたしまして、防災に役立つため池決壊調査の公表について、お尋ねをさせていただきます。

平成25年度に町内32の池を対象に、ため池一斉点検が行われました。これは巨大地震と豪雨に対応するために調査されたものでございます。この調査におきまして、具体的に五つのため池を対象として、ハザードマップも作成されております。私は、そのため池一斉点検、非常に重要な点検をしていただいたと考えております。

それで、質問でございます。せっかく重要な点検結果を、なぜ公表されないのか。公表いたしまして、巨大地震時、また豪雨における住民の避難への心の備えを喚起すべきであると考えます。このことは、平成28年10月の三重県監査報告でも指摘されております。紹介をさせていただきます。

東日本大震災や豪雨災害で各地の農業用ため池に被害が出ているのを踏まえ、県監査委員は、26日、2016年度の定期監査結果報告で決壊時に下流で人的被害などが予想される防災重点ため池108カ所に防災・減災対策を求めた。監査は防災重点ため池のハード面の整備には、多額の費用と年数が必要となるため、優先順位をつけて計画的に整備するような強調。決壊時の浸水範囲などを示すハザードマップの作成、公表を市町に働きかけることも求めた。このように2016年10月27日の報道で伝えられております。

公表内容を、熟慮するとしながら3年がたちます。公表をためらう理由を改めて聞きたいと思っております。

一方、県土木部署におきましては、伊勢建設事務所さんでございます。また、町の建設課、また防災担当課ともども災害防止法の規定に基づきまして、町内の豪雨時の土石流に対する調査をしていただきました。このことにつきましては、平成28年6月17日、私の立花に出向いていただきまして、その警戒区域につきまして、御説明をいただきました。

この危機感の差につきまして、私は少し理解ができないと思っております。どうか早急に調査結果を公表して、住民の皆様方に喚起を促すようお願いをしたいと思います。お考えをお尋ねいたします。まず、1点目の質問でございます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの登議員さんの一つ目の質問にお答えをしたいと思います。

集中豪雨、大規模地震などの自然災害による被災を未然に防止するために、平成25年度に、おっしゃるとおりため池の一斉点検を実施しております。あくまでも、国と県の指導のもとでという条件で、これは施設の現状の把握と、それから崩壊の危険度、周辺への影響度というのを確認し、ため池の防災・減災対策の資料とすることを前提に、目的に行われたものと理解しております。

同時に、この成果を利用してため池のハザードマップの作成を当町も行いました。これは、住民の防災意識の高揚のために想定される浸水区域と到達時間等を地図に表示をして、避難行動に活用していただけるように作成したものでございます。

また、平成26年9月の議員懇談会の席上において、点検の結果を精査の上、各管理団体への周知の説明を行い、ハザードマップは「度会町防災マップ」に反映をさせていただけたいと、私から申し上げております。

改めまして、点検結果を精査をいたしましたんですけれども、点検の内容は要領に従いまして、まず「目視での施設点検」というようなこと、「簡易土質調査」となっております。判定の基準はあくまで目安であり、整備実施の判断は、詳細な点検調査をはじめ、総合的に勘案して定めることになっておりますので、冒頭に申し上げましたとおり、ため池の一斉点検は現状の把握と今後の対策資料の収集が目的であり、公表を目的としたことではないことから、誤解を招かないためにも、基本的には公表を、全国公表というのは行わないこととして判断をいたしているというのが現時点でございます。

また、堤体が決壊した場合の被害を予測したハザードマップにつきましては、立花の西河内池、それから牧戸の馬頭池、棚橋の岩坂大池、大野木の池、葛原の耳久谷池の五つのため池につきましては作成をしております。今年度事業で作成されておる最新版の防災マップに掲載をして、本年、4月に各戸に配布させていただくこととなります。こういうことをさせていただくことによって、議員さんが言われたように、意識の高揚とか、そういったことを高まりを配慮をしていただきたいなと思っております。

今後、防災・減災対策のため池事業につきましては、国や県の対応を見きわめながら、地元の受益者の方々と町当局の協議を踏まえて、従来もそうなんですけれども、進めていく方向になると考えております。

また、対象となるため池事業につきましては、御存じのように、多大な事業費が必要になるといわれております。今後、我々の自治体としては、国や県の財政的な支援を講じていただくことが、大前提となっていきますので、また努力をしてまいりたいと思っております。

また、既存の国や県の制度を、今までの従来どおりのため池に関係ある事業といったものを模索しながら、危険なため池につきましては、具体的な対策に取り組むことも必要となりますので、地域の皆さんとの町との、今後も緊密な協議が必要となりますし、また、地域でのそういう高まりが、町としても受けとめれば、早速そういった形の改修工事なり、全面の工事ということにも踏み切っていかなければならない。そういう必要性があるのではないかと考えておりますので、災害前提だけではなくして、災害も全体としては、今後、国や県の財政的支援、より具体的な財政支援を講じていただきたいという思いでございますが、地方自治体もそれを待つとといけませんので、議員さんがおっしゃったように、早目の打たなければならないところは、地域のところで区長さんをはじめ、受益者の方々がやらないかんのやということで、町と協議をするという地域につきましては、国や県の制度の中で、しっかりと取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、今後とも、また議員さん方の御協力を得ながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。その調査につきましては、当時、区長さん方にご理解をいただきながら、調査が行われました。それから3年がたっております。

私はやはり想定外だったというようなことが起こってはいけないと思っております。先ほど少し紹介もさせていただきました。伊勢建設事務所、建設課また防災担当課ともども集落に訪れていただきまして、土石流に対する危険溪流につきまして、そのハザードマップを作成し、説明をいただきました。そのような心、気配りのため池につきましてもお願いをいたしたいと思っております。どうぞ、よろしく、早急に対応されますようお願いをいたしまして、二つ目の課題につきまして、質問をさせていただきます。

これも住民の命を守る、命にかわる大切なものはない！ そのような観点からお尋ねをいたします。

洪水時における救命活動を遮断する県道の冠水土木的な対策につきまして、お尋ねをいたします。

私は、平成24年6月議会で、我がまちの防災対策、五つの盲点の一つとして、県道伊勢大宮、伊勢南島の2つの路線における冠水は、幹線道路が遮断されることとなり、救急車両は無論、自家用車での救命活動も不可能になることを指摘してまいりました。町長も宮川、一之瀬川の両県道での氾濫対策を課題とし、同年9月の知事対談で葛原地内のことを要請されております。

しかし、町民、県民の生命を守るための両県道の冠水対策が一向に示されてまい

りません。そこで、平成29年度、今年度の三重県の道路予算がどのように提案されているのか、また、町長は今後どのような行動指針をもって臨もうとされているのかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員の二つ目の質問でございます。

洪水時における救命活動を遮断する県道の冠水土木対策として、私は先ほども議員さんおっしゃるように、最初からまず県に対しても、新しい道路のかさ上げ事業というような言葉を使って要望しております。

まず、そのときに伊勢大宮線と、それから伊勢南島線、各5カ所、それから玉城南勢線が1カ所ということで、冠水対策の実施箇所として示させていただきました。そんな中で、要望した箇所が、非常に短期的に対応できるんやないかというところと、中期・長期的になるんやないかということ、もう私の中で仕分けしながら要望をしまいましたが、平成24年9月に知事との対談で、知事にもやっぱりお願いしておきたかったのは、まず県のほうで道路の改良でもかさ上げ事業を認めてほしいということのもとに、位置づけをして、ずっと今までも、毎年要望をさせてもらっております。そんな中で、現状としては非常に残念でございますけれども、具体的な進展というのは、本当にございません。その間に、県の行政の、道路行政予算もいろいろ変化が起きておりますので、それが私には言いませんけれども、いう場合もありますけれども、我々自治体がそれを全面的にするなら、町でやりますわというような事業費ではございませんので、そういった面では、これからも努力していきたいんですけども、そんな中で、度会町の1カ所で、私が言いました短期でできるんやないかということがありましたので、ある地域のところで、ええところまでいったんです。図面も引いてもらって、ここをまず一つやってもうたらかさ上げ事業の一つの例になるなと思ってたんですけども、いろいろ建設事務所も骨を折っていただきましたが、どういうわけか、ちょっとわかりませんが、どこかで止まってしましまして、その箇所については、現地との内水状態のことをもう一回協議してというところで止まっているというのが、私の記憶でございます。

当時、平成22年ぐらいからしっかりと取り組んで、そのときはかなりの強い要望を、県の方と、会うとやっておりましたけれども、平成26年ごろになりますと、諦めのムードではないんですけども、どれだけ言ったところで意欲を示しても、理解をしていただけないという結果も出ておまして、これはまだまだ力不足だなと思っておりますが、これもしっかりと非常に今年度から、恐らく向こう3年間いろんな面で、県の予算も厳しい面があると思いますが、やらなければならないところの必要予算ということで、今後も努力をしていきたいと思っております。

現在のところでは、そのかさ上げだけでなくして、河川のほうの宮川一之瀬川の

河川土砂についても、なかなか撤去が思うままに進んでおりませんので、こういったことの河川の土砂の状況も一緒に、河道の確保ということで検討し進めているような状況でございます。

これらにつきましては、言うまでもなく、度会町にとりましても生活、産業、それから救急、そして、防災、そういったいろんな面の機能を託す「命の道」でございますので、そういった中で、国道のないまちでも、そういう県道を中心に安全・安心を進めるために、今後も粘り強く三重県に働きかけをして、議員さん方のお力もおかりしながら、今後どういった打開策を見い出していくかということも、少しでも実現ができるように、今の進展なしということではなく、一步前進したというところまでいきたいと思っています。

特に、ちなみに葛原地区の、度会町の表玄関ということで、現在、御存じのようにあそこには構築物が本当にございませぬし、一番やっていただくんでしたら県のほうの予算も抑えながらやっていただけることができる。建物でも建てれば大変なことになると思っておりますので、これも中心にしっかりと進めながら、ほかの地区もやっていきたいと思っておりますので、葛原の場合もやっぱり内水の関係とか、そういったことを県のほうからも持ち出されて道路課ではなくして、河川のほうとも協議していくというのが、私にとっては、ちょっと何か県が、予算がないのを避けてるような理由に思うんですけど、これは県の立場ですんで、そういったことを頭に入れながらも粘り強く、これからもいつも国と県への要望というのがございますので、担当課と協議をしながら、出してもなかなか進めないというのが、今のところでございますんで、何とか打開策をここ数年来ずっと出し続けておりますので、頑張っていきたいと思っておりますんで、今後とも、また議員さん方も一つ県の方々とお会いしたときは、そういったことになりましたら、県議の方にも働きかけもしておりますけども、なかなかいまいち前進していないというのが、私の実情でございますので、大変申しわけないんですけども、今のところ、そういう答弁とさせていただきます。今後とも、頑張っていきたいと思っておりますんで、よろしく願いいたします。

**○議長（八木 淳）** 登喜三雄議員。

**○6番（登 喜三雄）** ありがとうございます。

御努力はいただいているようでございます。私どもも小さな政治家の一人といたしまして、地元の区長さんにも御足労をかけながら、また県議会も通じまして、県土木のほうにお願いをしてまいりました。それは私の担当地域と申しますか、長原から鮪川にかけての県道につきましても、冠水がたびたびされております。

また、この冠水対策につきましては、ふるさと農道が開通いたしましたので、ここの接点を解消すれば、かなり旧中川地区に対しましては、命の道としての動線が確保されるのではないかと、そのような観点から地元の区長さん、2年度にわた

りまして、県議会をとおしまして、陳情、お願いをさせていただいてまいりました。やはりこの陳情に対しまして、町長さんもおっしゃられましたけど、結果として、対症療法的な看板を2つ立てていただきました。「冠水時通行注意」というような看板を立てていただきました。何もないよりは前進はしたと思います。けれどもやはり県の土木関係につきましても、度会町の特殊な事情、この両県道が本当にこれしかないんだと。先ほど申し上げましたように、救急車が通れない。そのときに病人が出て救急搬送しなければならないときに、一日であっても、一時間であっても、これは命にかかわってまいります。命より大切なものはないということをお互いに認識をしながら取り組んでいただきたいと思いますので、今後とも、よろしく願いいたします。

それでは、最後に3点目でございます。

下里選挙管理委員長さんに、お尋ねをさせていただきたいと思います。

課題その3、町選挙管理委員会が自前で行うことができる任意制選挙公報の発行について、考えをお尋ねしたいと思います。

このことにつきましては、私は、平成25年12月、時の浅井選挙管理委員長にお尋ねをし、一考の余地ある旨のお答えをいただきました。これも時がたちました。任意制選挙公報の発行が有権者に向けて、候補者の考えを明らかにするとともに、公平でお金のかからない選挙を通して、成熟したよき町政が築かれるものと考えます。改革へ向けての意向について、再度質問させていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

**○議長（八木 淳）** 下里選挙管理委員会委員長。

**○度会町選挙管理委員会委員長（下里 幸彦）** 皆さん、おはようございます。

度会町選挙管理委員会の下里幸彦でございます。

議員の皆様方には、日ごろから当委員会に対しまして、さまざまな御助言、御高言を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、登議員さんの質問についてお答えさせていただきます。

平成25年12月議会において、登議員さんから当委員会委員長に対し質問があり、委員長が答弁させていただきました当該事項につきましては、平成26年2月に開催されました選挙管理委員会の席上で報告があり、その内容については意見交換をさせていただきました。

前向きな発言が多かったと記憶はしております。

しかしながら、その時におきましては、選挙公報発行について、具体的な議論に至っておりませんのが実情でございます。

今後一層の議論を推進するための一つの資料として、このたび三重県内における、平成28年12月末現在の任意制選挙公報、いわゆる町長選挙及び議会議員の選挙にお

ける選挙公報の発行状況を調査しましたところ、県内29市町の中で発行していますのは20市町で、郡内4町において発行していますのは、1町であります。

公職選挙法での言及が確認できませんが、選挙公報発行の目的は、有権者が選挙に当たり、誰に投票するか決めるための情報提供としての有効な方法の一つであることは言うまでもありませんが。

ただ、公職選挙法により、町長及び町議会議員の選挙における選挙公報は、条例で定めることが必要でございます。

しかしながら、地方自治法からは、当委員会において、予算を執行すること及び町議会に議案を提出する権限が与えられていることを、今のところ読み取ることができません。私たち選挙管理委員会の内部で議論を進めることは当然の責務ですが、議論が進み、町民の方々から要望が巻き起こることなどで、町当局と町議会への議案を提出できる機関から、任意制選挙公報の発行に関する条例が提案されることを期待しております。

議員の皆様方には、当委員会に対しまして、今後とも御支援いただくことを、お願いしまして、答弁とさせていただきます。

**○議長（八木 淳）** 登喜三雄議員。

**○6番（登 喜三雄）** 委員長ありがとうございました。

今、インターネットの社会が構築されております。公職選挙法もインターネットによる選挙を一部で認める等変化があります。これは18歳からの選挙権の付与、そういったことも合わせまして、世の中が変わりつつあります。やはり旧態依然とした選挙カーでもって、選挙運動するというような、そういう固定観念から一步脱却して、新しい選挙のあり方が求められているのではないかと、私は考えております。

条例の制定等々のご見解、議員各位もお聞きいただいたと思います。我々といたしましても、よき選挙のあり方につきまして、議論を深めていきたいと思っております。このことは、やはり若者や女性の皆さん方のこの政治への参加意欲を促すことにもつながるか、私は考えております。

また合わせまして、そのときに私がお願いをいたしました、もう一つ九つの、九つだったと思うんですけども、投票区のあり方につきましても、御一考を願いたいなど、物理的にも少し検討の余地があるのではないかなというような質問もさせていただきました。今回の質問内容には入っておりませんが、当町の有権者数を分析していただきながら、投票区のあり方につきましても御一考願いたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

委員長ありがとうございました。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（八木 淳）** 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

(9時48分休憩)

(10時00分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、10番 福井秀治議員。

《10番 福井 秀治 議員》

○10番(福井 秀治) 10番議員の福井秀治でございます。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告させていただきます三つの件につきまして、町長に対し質問をさせていただきます。

まずは、車走行時における側溝ふたの音についてでございます。

側溝のふたにつきましては、さまざまなものの落下防止からふたをすることによって、道路幅の有効利用につながることから住宅地域における町道はほとんどがされており、金属製のグレーチングとコンクリート製があり、音に関してはコンクリート製のふたについてであります。

ふたと本体の受けのおさまりの悪さが原因で、自動車を通る際、カタコトと鳴るという事案が多く、多くの地区で聞かれると思います。車のスピードの差や対向した際や、また幅の狭い道での片寄った位置での走行、夜の時間帯での走行などに感じる音の様子も変わってまいります。この音に関しまして、何とかしてほしいという苦情もあります。

この問題に関してですが、町として、担当部署としてどう対処されていくのか。お聞かせください。

○議長(八木 淳) 中村町長。

○町長(中村 順一) それでは、まず福井議員さんの一つ目の質問にお答えをしたいと思います。

狭い道路におけるふたつきの側溝の自動車通行時の音につきましては、側溝の設置の当初から多少の音はあるものの、経過年数による土砂等によりまして、そのガタつき時の生じ音が割りとございます。

現在のふたつきの側溝で十分に機能を果たしている構造物であると判断しておりますので、その対策としては側溝のアゴに、議員さん御存じだと思いますけど、シートを敷くというのが効果的だということから、側溝の清掃をなるべくやることを心がけていただくということを地区にお願いするとともに、音を抑えるという意味でのシートを支給をさせていただくということを担当課としてもやっておるということでございます。

人口減とか、財政難の中、住みよい地域を守っていくのは、その地域の人であり、皆さんで協力して守っていただくということが、これからは今以上に大切になって

くることだと思っています。

そんな中で、今後も継続をして、議員の皆さんをはじめ、区の役員さんを中心に、地域の皆様の御協力をお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうもありがとうございました。

対処する方策につきましては、4月の区長会等でしっかりと言い伝えていただきたいなど、このように思っております。

それでは、続きまして、2番目の区事業への補助金と施設の管理についてでございます。

環境施設整備事業補助金交付の制度が発足以来、幾たびかの対象事業枠の拡大や、また補助率、補助金の改定などによりまして、各区の事業運営にとりましては、本当にありがたい制度となっております。災害とか、経年劣化によって農道とか、林道、農業関連の工事の中には、限度額を超えるような大きなものが、これから出てくるものと思いますが、高齢化が進む区にとっては、今まで、区の体力といいますか、区の力が弱ってきている中、将来への不安が大きく、高額の地元負担でもって行う事業に対しましては躊躇せざるを得ないような事態が考えられるわけでありませぬ。

この環境整備事業交付金制度において、補助率、限度額のアップをもう少し考えていただきたいなど、このように思うところでございます。

また、地区集会所の改修工事につきましては、25%を乗じて得た金額を予算の範囲内で交付するとあります。

大野木公民館も築30年経過しております。数年前には、屋根の防水工事と壁面のふきつけ工事で約300万円かかりましたし、日ごろの管理の中にも消防設備の保守点検、それに浄化槽の点検、電気代、ガス代など、結構費用がかさむものでございます。

昨年6月の議会で審議をいたしました、麻加江の生活改善センター等の、いわゆる町立の集会所におきましては、水洗トイレの改修工事が行われました。少し前に施工された大野木公民館のトイレ工事は25%の補助ということでございますが、これは当然のことといえば当然ではありますが、何かもう少し何とかならないものかなと思う次第であります。

それから、今、度会町の公共施設等総合管理計画を策定し、施設の適切な維持管理をして長寿命化を目指すものと理解いたします。各区の公民館も公共施設でありますので、維持管理へ向けた費用については、十分なる配慮をお願いするものであります。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、二つ目の福井議員さんの区の事業に対する補助金と施設の管理についての質問にお答えをいたします。

町の財政も非常に厳しい状況というのも、よく認識をしていただいていると思います。34字の3自治会、地区の皆さん方には、区長さんをはじめ自治会長さんを通じて、毎年ながら町行政全般への御支援と御協力を十分にいただいておりますので、この場をおかりして、心から感謝を申し上げたいと思います。

と同時に、各区、自治会の事業等の運営面では、町と同じように、または町以上に苦しい台所事情に直面している時代となってまいりました。このことも認識しております。

高齢化による人手不足、区としての行事や出合等の事業が、非常に回らなくなって、困難になってきております。苦痛の声といいますか、この声も、私にも、住民の皆さん方からも届いております。

議員さんのおっしゃる農道と林道整備事業費というのは、区だけでは財政上、乗り切れる状況ではなくなっておるのではないかと考えております。

各地区におきましては、町の環境施設整備事業補助金制度を、利活用していただきながら工夫をしていただいて、非常にテンポはスローとはいえ、一日一日と、一歩ずつと、区長さんも根気よく、事業を担当課と協議をしながらやっていただいているのが、今の現状でございます。

この環境施設整備事業補助金制度というのも、幾つかの種類に分かれています。平成29年度の当初予算に計上しておりますけれども、今年度、全体でこの種類が違ふんですけども、とりあえず、まず1,000万円と、計上しております。

しかしながら、各字、自治会側のほうの立場としては、これは十分ではないというような評価があるかと思っております。

今後、私としましても議員さんがおっしゃるように、今後、関係の担当課と見直す時期に参っているんじゃないかということも確信はしております。

したがって、ただ、財政上の運営と事業の優先順位を、これまで以上に厳しくしながら、補助率の見直しと上限のアップの見直しをする必要があるかと思っておりますし、この事業を実施するための、どんな内容するかというのを、十分検討する必要がありますが、今後あるかと思っております。

そんな中で、今後、前向きに、前向きという言葉を使わせてもらっております。各地区の事業等の実施が行いやすいように、十分に協議して、皆さん方の事業費の負担軽減につながります、努力したいと考えております。

また、一方の施設管理のほうにつきましては、議員さんおっしゃったとおり、最近では麻加江もございますし、大野木もやっていただきましたが、毎年実施される

地域もそんなに多くはないと思いますので、議員さんがおっしゃった、この施設の補助金については、理屈抜きか何かわかりませんが、何とかなるんか、ならないのかという観点からも、この制度についても考えながら、また、環境施設整備事業補助金も、私の頭の中でございますけども、将来にわたって、やっぱり取り上げて課題として実施に向けて対象にしていかなければならない、新しい環境施設整備事業補助金というのもございますので、それも同時に検討を重ねていきたいなと思っております。

今後とも、この制度の実施につきまして、議員さん方のほうでも、いい方法とか、内容があれば、御助言いただければ幸いですと思っていますので、よろしく願います。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） どうもありがとうございます。

ぜひとも、ぜひとも前向きにやっていただきたいと思います。

次へ、3番目の子供医療費の窓口無料化についてでございます。

度会町では、子育てと少子化対策として、中学生以下の児童に医療費の助成が行われているところでありますが、窓口無料化にまでは至っておりません。医療機関にかかった場合、一旦保険適用分の費用を払った後、各機関からの手続を経て、数カ月後の口座に振り込まれる償還払いの方式がとられております。

一方、全国の自治体では、窓口無料化が主流で、愛知県や岐阜県では、対象年齢の違いはありますものの、大半の市町村が採用されておるところでございます。実施していないのは、三重県や長野県、奈良県など数県だけでございます。

窓口無料化にすると、子供の受診機会がふえて、医療費が膨らむとして国が自治体への国保の補助金を減らすペナルティーを課しているため、各自治体は導入に慎重な姿勢を示していたところでございます。

ここにきて、国は2018年度から未就学児への医療費助成に限り、ペナルティーを見直す方針を示しておりますことから、これに合わせて窓口無料化の動きが広がる可能性もあると言われております。

鈴鹿市が、三重県下で初めて本年4月からの実施を表明しておりますが、度会町としての考えを、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、福井議員さんの三つ目の質問にお答えをしたいと思います。

子供医療費の窓口の無料化につきましては、平成27年7月の定例会で、たしか溝口議員さんから一般質問をいただいております。

このときの質問内容としては、ぜひとも、議員さんがおっしゃるように、三重県

ではもう数少なくなっていて、全国的には数少なくなるとるんやから、とにかく地方自治体としての首長が、知事への要望を提出していただきたいということでございました。

また、そのときにお答えしたときには、一般論的に平準化でございますが、今、議員さんがおっしゃった理由の一つも入っていますが、度会町としては、度会町の考え方、これから申し上げますけども、やはり地域の実情に即した考え方でいこうとは思っていますんで、そんな中で、要望を上げるというところまでは至りませんでした。

ただ、非公式なところで、知事の考え方というのか。そういうのがつかめておりましたんで、それが今日に至っているような状態でございます。

一般質問の溝口さんからいただきました、今回もいただいておりますけども、その後、国の動向としては、この制度を実施した場合には、誰もが考える受診機会が増加すれば、医療費が膨らむんやないかと、これはもう誰も考えることやとっておりますけども、これも一考するべき必要の要件だなどと思いながら、このことも加味をして、また、国が議員さんのおっしゃった、自治体への国保の補助金を減らすというペナルティーを科すということが、御承知のように、平成30年から未就学児への助成に限り科さないという見直し方針が、示されました。県においては、この課題について検討・協議されているんかというような情報も水面下ではございます。それが前向きかどうかというのは、ちょっと私もわかりませんが、恐らくこの制度の今の国の流れからすると、そういった流れにもういくんやないかと、もう少し見守る必要があるかと思っております。

そんな中で、私としての、当町としましては、私の子育て支援施策の一つでございましたし、県下一本化で医師会との協議によって、実施していただくというのが、非常に私としては理想でございますけども、いつごろ踏み切っていただくかという見通しが立つかを考慮しながら、町独自としましては近隣市町の取り組みを参考に、当町としての考え方を示すタイミングを、県とのバランスで、この1年間で図ってまいりたいと考えております。

制度実施に当たって大切なことは、未就学児を対象とした年齢の制限設定というのが、大切な協議の対象に、議論の対象になろうかと思っておりますんで、今後とも、また議員の皆さん方の御協力とアドバイスを、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） これも御答弁ありがとうございます。

この窓口無料化も、やはり子育て支援施策の大きな柱となると思います。ぜひとも早期の実現をしていただきますよう、お願い申し上げます、私の一般質問は、

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

続きまして、7番 濱岡裕之議員。

### 《7番 濱岡 裕之 議員》

○7番（濱岡 裕之） 7番議員の濱岡裕之でございます。

ただいま八木議長より質問の許可を得ましたので、中村町長に対しまして、四つの質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目の質問でございますが、人口減少問題についてというテーマで伺いたしたいと思います。

まず、イとして、少子高齢化、晩婚化で日本は国レベルでの人口減少が進行いたしておりますが、度会町におきましても10年前、平成19年1月末と現在、平成29年の1月末で人口を比較いたしますと、世帯数では252世帯と増加はしておりますが、人口で見ますと、10年間で790名の人口が減少しております。地区別で見ますと、この10年間で中川地区におきましては276人の減少、内城田地区におきましては132人の減少、小川郷地区では170人の減少、一之瀬地区では226人の減少であります。字別で調べてみますと棚橋区におきまして73人の増、大野木区におきましては42人もの増ということでございますが、それ以外の地区におきましては、全てが減少をしておるということでございます。

そこで、町内への若者の移住促進や定住対策、また目立ってふえつつある空き家の活用、また旧一之瀬小学校の校舎利用、また活用等により具体的に早急な対策が必要であると、切実に思うものでございます。

意欲のある、既に実績を挙げている民間企業とタイアップして、自治体として仲立ちによって、信用度をもって積極的に動いていただきたいと思います。中村町長の考えをお聞きしたいと思います。

また、度会町では、平成28年度に町が実施いたしました空き家調査をもとにした対応計画についてもお聞きをいたしたいと思います。町長の答弁をよろしく願います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの濱岡議員さんの一つ目の質問でございます。

人口減少問題についてということで、御指摘もいただきました。人口の減少も、それにつきまして、特に、その中での空き家の対策ですか。これを一つどういう考えをとということでございます。

御承知のように、人口減少につきましては、本当に前も申し上げましたけども、少子高齢化、人口減少の歯どめ策というのが、非常になかなか難しいございまして、

力不足かなかなかしっかりした策が打てませんが、そんな中で、人口減少に対する取り組み方というのは、全国でも行われておりますけども、やっぱり地域の事情に即した形の切り込み口というのを、いろんな方向からあるものですので、国の施策、あるいは市町村単位で行う制度。そういったものもございまして、そんな中から模索して、今後も人口減少対策を協議していきたいと思っております。

特に、近年、おっしゃるとおり棚橋、大野木、葛原では、人口が伸びております。そのかわりにほかの地域のところでの、度会町が非常に減少している。ここをとめるのが、いわゆる全国の中山間地域の一番大事な課題だと思っておりますけども、なかなかしっかりした政策が打ち出せないで申しわけないんですけども、そういった人口減少や建築物の老朽化、いわゆる空き家につながることでございますけども、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化に伴って、議員さんの御指摘のある空き家が、度会町でも年々増加をしておるといふ傾向でございます。適切に管理されていない空き家が増加しますと、火災等の危険性とか、倒壊の恐れで、付近への支障を来す。

それから、公衆衛生の悪化、悪臭がしてくるとか、あるいは美観・景観の、この地域資源を守る会もつくっていただいているように、非常に恵まれたきれいな山、川の緑の環境の阻害といったことも多岐面的に、いろんな問題が発生するということも認識をしておりますして、地域住民の、そういう今の要因で、生活環境に深刻な影響を及ぼす状況になる、なりつつあるということでございます。

したがって、空き家等対策の推進に関する特別措置法というのが、御存じのように、平成27年5月に施行されました。私は、これの法律を本当に待ち続けていたということなんですけども、やっぱり国交省からしっかり国が、一つの楔を打ち込んでいただいて、所有権の制約という言葉の取り除きを、まず一步踏み込んでいただきたいと思っておりましたが、成功されましたので、当町もこの平成28年から平成30年にわたっての約3カ年の計画にわたりまして、国の施策に基づいた、また地域の事情に即した、今後、特に実施につきましては、地域の実情に即した、対応をしていきたいと思っておりますけども、今の現段階の平成28年の調査段階、昨今ちょっと終わりました、私のところにもデータが出ておりますが、まだまだこれは精査をするという作業が残っておりますして、次の平成29年の計画については、当初予算にも盛り込んでございますが、かなり経費もかかっておりますので、こういったことを無にしないように、ぜひとも計画からいきたいと思っておりますので、

今回、本格的に取り組もうということ、ここで申し上げておきたいと思っております。

また、今、重複しますけれども、まず、平成28年度の将来における空き家の実態の調査。これの基礎資料を、まず作成をすること。これは、これからの段階になります。

それから、平成29年度に、その調査結果を踏まえて、特定空家候補の所有者の意

向調査及びその分析とデータ化を行いながら、特別措置法に基づく空き家等対策計画を作成して進めていこうとしております。

また、その計画の作成に当たりましては、現状と課題の整理を行い、発生抑制、それから適正の管理、特定空き家等に関する取り組み等の利用促進に関する事項について十分に検討を加えながら、特に、利活用につきましては、先ほど言われる人口減少の対策になろうであろうというような空き家の使える空き家という程度も見きわめた上での、いわゆるリフォームをして、移住・定住のこのような政策に、これからつなげていきたいなと思っております。

近隣市町では、いち早く取り組んでおられますけれども、なかなか苦慮されているようで、非常に一つの進捗度がスローで、お話も聞いておりますが、度会町もおくれればせながら、これを出した事業はしっかりと、そういう空き家、特に私が気になっているのは、美観・景観を損ねて、隣の人が非常に怖がるというような空き家というんが出てくる可能性もあります。もうばらばらになってでも、所有者がわかりにくいと。あるいは、放ってあると。誰がやるんやというようなこと。

国のほうも、まだ財政的支援というのを、はっきりと挙げておりませんので、今後、地方自治体の首長さん方も同じでございますけれども、そういったことも支援を、これから何とか国のほうへお願いをして、そして、自分たちの中で財政上の考慮をしながら早目の具体的な施策を講じていきたいと思っております。

特に、議員さんがおっしゃったように、人口減少にもつながる一つの施策であると考えておりますので、今後、この3カ年計画をもって、平成30年、本格的には平成31年からの答えが出てくるんやないかと思えます。しっかり中期的展望に立って、空き家対策に本格的に取り組んでまいりたいということで、お答えといたしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 答弁いただきましたが、荒廃が非常に進んでいる空き家に関しましては近隣の方々の生活環境を考慮すれば、本当に早急に何とかしなければいけない問題かと思えます。

最近、また都会では田舎暮らしがしたいという若者も多いということで、テレビ報道や雑誌や新聞等の記事でも多く見受けられるようになっております。しかし、移住したくても、また家を借りたくても信用がなくて借りられないという人も多いと思えます。

そこで、やはり自治体という仲立ちは非常に有効な手だてであると考えます。また、新年度に向けまして、いろいろな近隣の市町等を含めて、いろんな予算が新聞等で載っておりますが、鳥羽市におきましては移住・定住応援事業に力を入れると

して、移住体験ツアーなども含めて3,500万円程度の予算化が示され、また志摩市におきましても、地域おこし協力隊の隊員を募集して地域おこしを進めて移住をしやすいまちを目指し、都市部の若者をターゲットとして移り住んでもらえるような施策を行っていくとしています。また、南伊勢町におきましても、同様の予算化が目立っております。

先ほど町長は空き家調査については、平成28年の調査、平成29年度新年度に計画作成、それで平成30年も含めてまとめながら、実際は本格化されるのが平成31年からということ、先ほどおっしゃられましたが、人口減少問題については、町長の残された任期の2年間で解決策が見い出せるのでしょうか。

また、子育て支援といっても家族を迎える手だてはあるのでしょうか。移住促進と使える空き家施策を早急に検討していただきたいと思います。

また、移住や空き家対策についても先進地施策等に積極的に出向いてもらったり、また担当の職員さんたちはいろいろ研修されてると思いますが、各地のセミナーに出向いてもらったりとか、担当の職員さんと一緒に、また場合によって中村町長みずからが現地訪問もされるようなことも必要ではないかと思います。

最近の傾向ではありますが、インターネット等で例えば大分県の別府市や京都府の宇治市等でPR動画を積極的に活用して、自治体の認知度に努めており、認知度のアップがそれによって、非常に進んでいるというふうなことも多く見受けられます。そういったことも参考にしていきたいと思いますが、そういったことに対しての中村町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの基本的に人口減少のあり方から空き家制度、移住・定住いろんなことの御意見をいただきまして、ありがとうございます。

あれもこれもたくさん言っていただきましてアドリブでお答えをしたいと思います。私の思いはずっと一緒でございますので、素直にお答えさせていただきます。

空き家制度は、今言ったとおりでございます。

それから、まず一番大事な点で、私の残された任期の間に、町長はそれをきちっとやっていけるかでございますが、これは先ほども言いましたように、大変やっていければありがたいことで、その努力は全力投球しますけども、やはり行政というのは、我々にとりましては、4年間の仕組みでございます。したがって、これを全部抱き込んでやれば、住民の皆さんから見れば背伸びしとるやないか。無理があるやないかと、もうちょっとしっかりやらないかんやないか、十分検討してやれよというような声も出ますし、やらないと、何をしとるんや、おくれていくやないかという声もございますので、私はもうはっきりとスタンスをもって、どんな施策にあっても、今、言われました国からの政策というのはたくさん出ております。先

ほど言いましたように、人口減少に対する切り込み方というのは、たくさんございます。先ほどの鳥羽市の予算、それから南伊勢町の予算、志摩市の予算もちゃんと見ておりますけれども、何千万円という形で、あれは新聞だけで見られても、何千万円にあれ、それにいくんかというのを、内容をやっぱり精査した上で、ああいったことの移住・定住政策には、いつも政策課に申し上げておりますけれども、しっかりとうちの実情を見て、税金を無駄にないように心がけておりますので、多面にわたって、まずそういったことを検討してまいりたいと思います。

特に、人口減少につきましては、これからだと思います。移住・定住、それから今まで行われておる中では、今うちがおくればせながらやりました空き家制度、それから婚活支援、これは今年もやりたいなということでやります。それから、あと色々諸々ございます。教育の支援とか、そんな中での私の限られた中でやるというのは、全力投球をいたしますが、これをもってこれやということでできませんし、あれやこれやなしに、私はターゲットをもって、今もずっとやってきておるつもりでございます。そういった中で焦らず、こつこつと皆さん、今、議員さんの言われました注文のほうの一つでも、打開策、費用対効果が出るような形を考えていきたいと思います。やっぱり行政年度、私の経験から今までさせていただいて、どうしても行政と民間の違うところというのは、一つの政策とか、制度を上げましても、やっぱり2年間どうしても実施までに最低かかると思っておりますので、議員さんのおっしゃった、あと私も丸2年になります。そこで焦ってはいけませんので、しっかりと見据えた上で自分のスタンスで皆さんと御協議の上に、この今の人口減少の対策、歯どめ対策というのをずっと言い続けてきましたけれども、その中での一つ一つの施策に、このジャンルの中の各論をしっかりと取り上げながら、具体的にやっていきたいという心ではおります。議員さんと同じで、あれもこれもと思っておりますと、全くどれかというのはわかりにくくなりますので、絞り上げながらやっていきたいというお答えで、私のときの状態で全部がこれができるかということは、恐らく難しいんじゃないかと思っておりますが、一生懸命全力投球をしていきたいと思っておりますので、どうか、議員さん方にも積極的な方向で御意見と、アイデア先ほども言いましたけれども、そういったことをいただきながら、検討をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） この人口減少問題につきましては、多面的な面から検討を早急にお願いをしたいと思っております。

それでは、二つ目の質問に移らせていただきます。

まちに対する要望についてということで、伺いたいと思っております。

地域の課題の解決という観点から、全てが度会町だけの事業ではありませんが、国や県の関連するものも多くございますが、町長は今までに何箇年も地域別でのふれあいトークを実施されており、各地区の住民の方々と膝を交えながら、いろんな要望や困りごと等を聞いていただき、各区の区長さんを通じて要望書という形等で受けていただいております。

要望の中身に対しましては、困難さや、いろいろそれぞれ違ったレベルがあるとは思っておりますが、各区長さんから要望に対して、主に建設課の関係が多いと思っておりますが、道路の改良や、例えば施設等の改良に関するさまざまな要望があるものと思っておりますが、そのような中で、どういうふうなルールでもって対応されているのかを伺いたいと思っております。

続きまして、またそういった要望に対しての件について、明確なルールの有無についてもお聞きしたいと思っております。

そして、また各区からの要望について、対応状況について、またまちのホームページ上などで、一覧表のような形式をもって公開をするなどといった考えの有無についてもお聞きをしたいと思っております。

さまざまな多くの要望については、当然、財源上の問題はあるとはわかっておりますが、区長さんがかわるたびに、同じ要望を何度もするといったことも多いと思っております。一度提出した要望については、途中の検討状況も含めて、自分たちの要望が今現在どのような取り扱いになっているのかを知りたいのではないかなと思っております。

以上のことにつきまして、現時点での中村町長の考えをお聞きしたいと思っております。

**○議長（八木 淳）** 中村町長。

**○町長（中村 順一）** それでは、ただいまの濱岡議員さんの2番目の質問、町に対する要望につきまして、お答えをしたいと思います。

この区の要望の明確なルールとかいうことの御指摘をいただいておりますが、このイロハという順にふっていただいておりますが、できましたら、これ一括でさせていただきますと思います。ちょっと前後するかもわかりません。よろしく願いいたします。

まず、おっしゃるとおりでございますけども、いろんな要望が上がってくるのは事実でございます。また、私のふれあいトークでいろんな要望も聞かせてもらったり、またそれを実現に至っていないこととか、あるいは実現させてもらったこと、また区長さん、あるいは議員さん方の御要望もあると、いろんな面での切り込みで、さまざまところから、住民の個人の方にも、私が直接こういう小さい自治体ですんで、電話をいただくこともございます。そんな中での、私としてはやっぱり議員さんも御指摘のように、明確なルールといいますか、常識な判断としては、全体の

中でのバランス、テコ入れ政策の一つの生活関連施設等、特に建設関係ですけれども、そういったことを契機に、優先順位をつけてやっていくように、日ごろ担当課にもいっておりますし、その中で緊急、重要という場合にはまた別だということしております。ケース・バイ・ケースになっております。

各区長さんから、まず地域における住民生活の向上に必要と認められる事項として要望をいただいておりますというのが基本でございます。要望も年度始めの4月にまとめて上げる、このごろ優先順位を地区がつけていただく場合と、それからまたとにかくこういうことが起こってきてんといつて区長さんが慣れてこられたときに上げていただく場合とか、非常に難しいなというやつを引き継ぎでやっていただいて、区長さんがどんどんうちへ持ってくるなど様々ございます。その要望に対する町の対応としましては、基本的にはやっぱり現地にまず行って、その調査を行いまして、その中で町としての緊急性、重要性、あるいは経済効果が地域の、私、先ほど言いました公平性の均衡というのを考慮して、必要とされる事業について、順次事業化を進めているというのが現状でございます。

また、要望書の回答につきましては、なるべく各区長さんへやれる、やれない。継続事業、ちょっと待ってください。そういったことをなるべく返事をするようにということも指示はしております。

また、この事業につきまして、議員さんのおっしゃる、対応状況についてのホームページでの公開はどうかというのは、これはちょっと今の時点では、まだ考えておりませんし、大変困難な課題もあるのかなと思っております。

また、そこまでいかななくても、うちの事業につきましては、4月以降に特に建設なんかでは発注見込みを大体事業を、皆さんの当初予算に示した中でこれと事業を一緒にやっていくんやということが、検討した中で予算査定が行われて、皆さんに審議をしていただくんですけども、それが通ったら計画を発注の見込みを、担当課として順次させていただいております。

それから、また今後、生活関連施設等の整備事業の推進というのは、先ほど申し上げましたように、私の政策の柱の一つでありますので、継続性を保つということで、先ほどの大字、中字、小字に関係なく、なるべく公平性を重視して、区内で要望の意見や事業の内容がまとまった地区を判断基準として、具体性の許容範囲内で財政面も配慮しながら、少しでも各字と各自治会のご要望に、今後も対応をしていきたいと思っております。

以上で、御答弁を終わらせていただきます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） やっぱり自分としましては、ホームページ上で関心がある方が見ていただけるような一覧表のような形でもあれば、町民の方々が全体として問

題や、各地区での課題が共有できていいのではないかなと思いました。行政の透明性や公平性ということおっしゃられましたが、一度、なかなか難しいというふうな答弁もいただきましたが、再度検討願いたいと個人的に願っていたと思います。

あとの質問が2点ございますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

三つ目の質問でございますが、獣害に関する質問をさせていただきたいと思いません。

過去にも私は何度か関連の質問をさせていただいておりましたが、今月の3月3日の中日新聞の三重版の記事にもこういった新聞の記事でございますが、県内鹿半減へという記事がありました。ご覧になられた方もたくさんおられると思いますが、三重県は農林業に深刻な被害をもたらす日本鹿の県内での生息数を現在の約6万頭から、6年後の2023年度に半減させるということを目指すという、新たな管理計画を立て、新年度から実施をするということでございました。

そこで、町長にお聞きいたしたいと思いません。

まず、項目をつけさせていただきました、最初イとして、数年前から実施の町内におけます獣害対策用のフェンスについての成果や現状について、お聞きをしたいと思いません。

続きまして、またロとしまして、町内の農作物被害について、または林業被害について、または動物の関連する自動車事故等についてということでの町内でおけます被害状況についてもお聞きをしたいと思いません。

また、続きまして、ハとしまして、猟友会の会員の皆様方の会員数の推移についても伺いたいと思いません。

また次に、ニとしまして、猟期内、狩猟期間と猟期外、有害駆除の期間として、イノシシだとか、鹿だとか、猿等の年間での捕獲数につきましてもわかる範囲内で伺いたいと思いません。

次に、ホとしまして、隣接する市町、特に南伊勢町、伊勢市、大紀町等の獣害対策についての連携の施策というものの有無について、伺いたいと思いません。

次に、関連する件でございますが、獣害や有害駆除等におきまして、動物等の死骸の処理方法や処理場所等についても伺いたいと思いません。

町長の今の質問に対しましてのお考えを伺いたいと思いません。答弁よろしく願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、三つ目の濱岡議員さんにお答え、御質問に御回答をさせていただきたいと思いません。

まず、町内の獣害対策の現状から御説明させていただきます。

御承知のように、有害鳥獣の侵入防止対策というのは、割りかし度会町おかげさんで皆さんの御理解のおかげだと思いますけども、地域の皆さんも立ち上がっていただいて、よそよりはこの政策については早かったんじゃないかと思います。非常に交付税もたくさん有利な状況の中で、平成21年度から鳥獣被害防止計画というのを、国庫補助金をいただきながら鳥獣対策委員会を設置していただいて、その後着々と地域の手を挙げていただきながら、準備を進めて、その延長でわかりやすく町内各所を合わせますと、延べ78キロでの延長で施策を打たせていただいております。この施策につきましては、皆さん、どうしてもイノシシや鹿がカニのように横に逃げるんで、片一方のほうでやると、片一方の地域に進むというような、非常に弊害もごございますけども、やはり一応のそれなりの成果というのは、地元の方々に聞きますと、侵入防止柵をやられるの大変だと思いますけども、続けられて成果が出てるんじゃないかというのは、御承知のことと思います。

また、来年度につきましては、川口地区において、事業を進めていただくということ聞いております。

それから、鳥獣害の被害状況につきましては、先ほど県の話もございましたが、私のお聞きする範囲では県のほうも被害は少なくなってきた、減少傾向やというデータもいただいております。そんな中で、度会町はどうかということで、侵入防止柵の効果があり、被害額は年々減少している傾向にありますというのが、担当からの報告であります。

特に、人家周りそれから、家庭菜園というようなところには、統計上、そういうはっきりと調査ができませんので、示されていないんで、ここについてのエリアというのは、ちょっと一概に言えないことも事実なんですけども、町としては鳥獣被害防止計画をもとに猟友会の方々と連携をしながら、特に人家周りの駆除に努力をしていきたいと思っております。

それから、懸念される猟友会の会員数はどうかということでございますが、平成28年度におきましては、59人と報告を受けております。近年では、増減が横ばいということだということで、全体にはやはり高齢化というのは、これはもう他の地域も同じだと思いますが、そういったことの中で若い世代も新たに会員となるというようなことで、猟友会の方々にはまだまだ頑張ってもらいたいし、今も頑張ってもらっております。

また、その中で御指摘の猟期外と猟期内の捕獲数というのがどうかなということでございますが、平成27年度で見えますと猟期外の駆除が鹿とイノシシを合わせて度会町の場合610頭ぐらい、それから猟期内の捕獲が395頭となっております。期間のズレがございまして、約5カ月間を考慮しますと、やはり年間を通じて偏りなく捕獲をしていただいているなという認識は、私自身は持っております。

ただ、住民の皆さんのお話も多様にわたっておりますので、まだ町長猟期外と猟期内では随分差があるやないかというような言い方もされるかと思いますが、データとしてはそういった冷静に判断すれば、恐らく偏りなくやっていると、猟友会の努力はお認めしたいと思っております。

また、次に獣害対策についての隣接市町との連携はどうかということでございますが、特に南伊勢町さん独自でもやっておられますし、また南伊勢町さんにつきましては、個人的にも参考資料として非公式にそこへ行って集団鑑見してみたりとか、いろいろなことをやってるといことも担当課ともまた別で聞いておりますので、データを仕込んでいますけど今の時点では近隣町村と防災レベルのように協定を結んでやるとかいったことはございません。独自でやってるといような形で、地域の実情もございしますので、そういったことで将来はどうなるかわかりませんが、非公式ながら近隣町村とのうちよりもすぐれた点をお聞きして、うちに合わせて一回消化をしてからやっていく施策があるといこともこれから担当課と取捨選択をしながら進めていきたいと思っております。

また、うちの場合も、県もそうですけど、だんだんの県のほうが檻とか、そういうのに対しても拡大策を出してきてもらっておりますので、少しずつやりやすいようにはなっておりますけども、それが果たして打開策につながるかというのは、いろんな課題がございしますので、そういったことの県の一つ新しいことをやるというようにも担当課のほうで指示をして練っていただくと、検討していただくといことも必要なんではないかと思っております。特に、生産農家に対して、農家の方がその気になればちゃんとそういった捕獲をする、処置をする、そういった捕獲する装置に対しての幅広い許可をしてもいいんだといようなことも、今年打ち出しているといっておりますので、そういったことも含めて、うちにうまく合うんかといことで、生産の方々との相談も猟友会だけやなくして、また地域の方々との協議会の設立をしたいといところも出てくるかもわかりませんが、そういったこともみな入れながら、方策を練っていききたいと思っております。

このように近隣町村の情報共有を図りながら、最後のところでございしますが、その他の中で処理方法と処理場所が私も気になっておるところでございします。この件につきましては、本当に前向きに懸念される処分場の選定というのを、できたら大変非公式に、私が個人的にも総論に賛成で、各論に反対という地域が、このうちの政策には多くございしますので、区長さんに、あるいは猟友会にといことで窓口に行くが、本来でございしますけども、私の場合は、課題の一つとして、うちがこういうことを言って頼んだら、どうですかといことも、この12月ぐらいからある地域のところで声をかけております。

私の理想としては処分場というのは、どうしてもやらないかんと思っています。

人間の土葬火葬と一緒に、火葬についても考えましたが、やっぱり土葬かなと。その土葬の場合でも、天然の自然のところへほられて、社会迷惑になるということも、これは猟友会、あるいはほられる方を完全に責めるということも、それはどうかなという気もいたしまして、やはり行政がそういった度会町としての処分場を、例えば、私の考えですけども、これからの検討だと思います。担当課のことも聞いて、精査しながらこの平成29年度に取りまとめたいと思いますけども、特に処分場については、私ところがいいですよ、300坪ぐらいというところの地域に出向いて、総論と各論の誤差が出なければ、そこの地域も一つ努力目標して、一つの町有として借り入れなり、思い切って買うなり町がやる以上は迷惑かけないような、ある程度の施設確保が必要なんです、そういった面も含めながら去年ぐらいからは、担当課長ともそんな話もしながら水面下で知恵を絞ってくれということでやっていますんで、この平成29年度中にそれを絞って、議員さんがいわれたように、施策には2年ぐらいかかりますんで、1年目まず遅いんですけどもやりながら、そういったところが出れば、最低2カ所ぐらいはとっておりますけども、具体的に、私が言うてるのは、私が構想でございますが、そういった施策も念頭に置いておきます。

それから、またもう一つ力点でございますが、集団檻がやはり必要かなと、檻をたくさん入れましたし、結構数もそろってきました。そやけど、檻の数にはもう上限には限界がございませんので、たくさん欲しいという声の方が多いと思います。したがって、集団檻というものも各市町でやっておりますし、私も見てきましたけどもまた近隣では当町におきまして、ちょっと試行の面でやりましたら、かなり入っておりましたし、ただ、これにもおりを誰に預けてどのように運営するか。また、その捕ったものについては、いわゆる食フドのほうへ持っていくか。あるいは、もう今言いましたように土葬にするかというのも地域、あるいは猟友会の皆さんとも相談する余地がございますので、そこへ行く前に、うちのたたき台をつくっておきたいなと思っております、その今の2点を一つ、平成29年度にそういうこととして、早ければ平成30年度に予算措置を講じていくような形をもっていきたいと思って、今、視野に入れて前向きに獣害に対する、特に、今、申し上げました議員さんのその他になっておりますけども、一番重要なことでございますので、これの一つしっかりやって、地域の御協力を求めたいと思います。

それから、議員さんらはもちろん、施策もまたどういうふうにするかというようなこともお示しをさせていただくということになるかと思っておりますので、どうか、一つ引き続きアドバイスまたご協力もよろしくお願いをしたいと思っております。

たくさんございましたんで、ちゃんと的を得た回答になっているかわかりませんが、私の中でまとめた考え方というのは、そういうふうな考え方をお示ししております。また、一つわからないとか、そういう点がありましたら、また次の質問でお

答えをしたいと思いますので、回答とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 侵入防止フェンスの効果は上がっている点、また捕獲装置についても集団おりの充実化等、また処分場の確保等に関しましても、積極的にお考えをお持ちをいただいておりますので、心強く思っております。

また、猟友会の会員数に関しましても、平成22年の会員数77名が、平成28年時点では59名と、この7年間で高齢化等にもよるとは思いますが、18名の会員様が減少しておりますという現状もお伝えしたいと思います。

それと、猟期内、狩猟期間と、それから猟期外で有害駆除として町からお願いしている部分に関しましてですが、イノシシにつきましては、猟期内、猟期外とも220頭とか、250頭、これは平成27年のデータでございますが、そんなに変わりはないわけでございますが、鹿に関しましては、猟期内175頭に対しまして猟期外、有害駆除の期間におきましては、360頭ということで猟期内に対する鹿での捕獲数がその猟期内と比べて2分の1以下と、極端に少なくなっているのはなぜかなと疑問を感じます。

そこで、近隣の状況も聞いておりますと、南伊勢町につきましては、猟期内におきましても、一頭につき何がしかの負担を町として行っているような話も聞かせていただいておりますので、その辺に関しましても、今後の問題としまして検討の一つに挙げていただきたいと思います。

それから、会員の皆さんにつきまして、一つ狩猟免許の維持等につきましては、年間につき二万数千円、3万円弱ぐらいの負担があったと聞いております。そういった部分に関しまして、一度、少しでも軽減ができるような方向で検討していただければどうかなと考えております。

その処分場の町長が前向きに答弁していただきました件に関しましては、私としてはすごく関心があることでございますので、いろいろ町の職員さんたちもいろいろ研修なり、現地見学とか、いろいろな先進地に出向いていただきながら、度会方式というものを確立していただきたいと思います。

それで、済みません、四つ目の最後の質問でございますが、日の出の森のトイレについてということで、伺いたいと思います。

獅子ヶ岳山頂には、皆さん御存じのように風力発電施設が、近い将来完成することになります。となりますと、見学者の方々の増加や登山やハイキング等で現地を訪れる人の増加が考えられます。

そこで、イとしまして、現在の日の出の森のトイレの改修についての考えの有無はどうでしょうかということ、まず最初にお伺いしたいと思います。

続きまして、展望所、それから町長この前眺望所という言い方をされておったように思いましたが、眺望所が完成するところで聞いておりますが、その近辺も含めたトイレの増設の考えの有無についても、お伺いしたいと思います。

また、その関連につきましてでございますが、水の問題や照明の問題、におい等の環境衛生面については、どうなのかということも合わせてお願いをしたいと思います。答弁のほう、よろしくお願いたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、4番目の日の出の森のトイレについての質問にお答えをしたいと思います。

日の出の森を中心に、度会ウィンドファームの第1期工事として、風力発電施設が14基完成して、4月14日に、操業安全祈願祭を行うということで、風力発電14基ぐらいでただけでも、度会町のシンボルとして、もう私の望む再生可能エネルギー、課題もたくさんありますけども、ある程度、安心していける施策の一つだと思っていますので、民活導入で進めてまいりましたが、おかげさんで皆さんの御協力でこういった形で、非常に遠方から望む姿には、町の広告塔としての大きな役割を果たしていただいておりますし、私自身が皆さんに申し上げましたけども、まさか、風力発電が度会町の広告塔になるとは思っていませんでしたので、想定外でございましたので、よその地域の方から教えていただいて、大変ありがたいことだと思って、今後も大いに期待をしているところでございます。

御指摘の日の出の森につきましては、トイレが今、お休みという状態でございます。これにつきましては、平成27年の1月、林道麻加江小萩線が全面通行止めとなるまでに、公園の臨時作業員が2名ぐらいで週1回程度清掃と水の補給の管理を行っておりました。このやり方というのは、やはり水が出ないというところでやっていたわけでございます。今のところ止まっております。そんな中で、何とかこれからそういったことを観光といいますか、学習される方、山登りされる方もふえるのかなと思ってますので、そういったトイレの改修等につきましても、今のトイレの形でいいのかという疑問も生じますので、管理方法についても考慮しながら、風力発電施設が25基全て完了した際には、利用状況を想定しながら議論を進めていく必要があるかと思っております。

以上の点から、御指摘の現行のトイレの改修や展望所についてのトイレの新設本当に、先ほども申し上げましたが展望所と眺望所は少し違います。展望所というのは、今の皆さん見ていただいたら左から向かって5番目の5号機でしたか、そのところに三角点のところに700メートルのところに展望所をつくっていただくということになりまして、これのトイレ、眺望所というのは、長原から上がってきたところで、ちょうど今までも第1、第2、第3の展望あったんです。木が大きなり過

ぎてほとんど見えなくなったというんで、それでできたら123をというような思いを持ってたんですけども、保安林とか、いろんな手続がございまして、これだけ展望所を見ていただくような開発行為も思い切ってやってるものですから、眺望所の合うところ1カ所だけ、特に、私の認識の中では眺望所と展望所というのは、少々長いことおれるのが展望所、ちょっととまって、朝熊山のスカイラインを渡っていくとわかりますが、第1、第2と、ちょっと見てみようか、ぐるっと、ほないうるかという形の、その眺望所が何もないとずるずるといってしまいますんで、やっぱり風景も楽しんでいただきたいということから、眺望所を業者の方にもお願いをして民活導入で町と協力してということになっておりますが、ここに対するトイレというのはそういった立ち寄りのところがありますのでまず、眺望のいいところを見ていただくという箇所がございまして、それをなるべくつくっていききたいなと思っております。

また、今、申し上げましたように、今のこのトイレの改修、日の出の森の、これとそれから展望所に対するトイレにつきましては、この第2期工事が完成する、平成31年度の春だと思っております。これに向けて、そのときにやっては遅いんで、事業者さんにも協力を求めながら、決して無理を言わない程度で、町もしっかりと据えて、交渉と検討をしていくこととなりますので、現時点での、まだ改修計画というのはございませんが、平成31年度の全体オープンまでには何とか時間もありますので、水面下におきましては、先ほども申し上げましたように、どんな方法がよいのか。あるいは、今の現況のままで改修をしながら、技術的な面で濱岡議員さんが御指摘をされました環境衛生の面において全く出ないようにする方法とか、技術で日本の最先端技術をあれば、それをいただいて、その中で検討しながら、協議をしていく必要があるかと認識しております。

したがって、また皆さん方の御意見をお聞きしながら、具体的なトイレ対応についても、これから検討していきたいと思っております。これにつきましては、前向きにといたしますか。その工事の年度に合わせたまでのところで、ある程度の見通しをしないと、どんどん学習とか、観光とか、そういうのがオープンしてからは恐らく混雑します。その混雑した中でも議員さんはトイレを御指摘されましたが、恐らく思っておられると思っておりますが、今度の取り巻きの変わりますので、今までの日の出の森の広場と違わせて、駐車場が少ないとか。もういろいろなものが出てくると思っています。ゴミの問題などそういったことを、これから、また新しい施策に打ち出す方向性というのも発想としては考えて、業務に、頭に入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、また御協力のほどをよいお知恵がありましたら、お貸しいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） トイレと言いましても必要不可欠なものでございますので、トイレ以外にもいろいろまた総合的に整備していただくものが出てくると思いますが、ぜひお願いしたいと思っております。

せっかくその場に訪れていただいた方に、より度会町としても、よりまちの印象をもって帰っていただくことが、非常に重要だと考えております。

また、この14基の風車が町内のどこからでも見えたり、また町外からでも見えるということで、いろいろ近隣の方々の関心も非常に高いと思っておりますので、そういったことが完成してから、また対応というのではなくて、町長先ほど申されましたように、完成の機会に合わせまして、そういった施設の充実もするべきものは行っていただきたいと。また行っていただけるというふうに確信させていただきましたので、その件に関しまして、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、四つの質問につきましてですが、以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、濱岡裕之議員の質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

(11時16分休憩)

(11時25分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、3番 溝口周生議員。溝口議員においては自席での発言を許します。

### 《3番 溝口 周生 議員》

○3番（溝口 周生） 3番、溝口周生でございます。自席から失礼させていただきます。

今回は住宅リフォーム助成制度の導入について、町長にお伺いいたします。

仕事が欲しいという業者の方々の声に応え、全国の自治体で住宅リフォームへの助成制度が広がっています。県内でも6市町が現在実施をしておりますが、これにも数には変動がありますので、年によってはいろいろな数字になってきます。

この制度自体は、仕事がないと悲痛な声を上げている県内の小中業者の方々に貴重な仕事興しとして、地域の不況対策として抜群の効果を上げ、一つのリフォームで左官業や塗装業、水道配管業、建具業など多くの建築業者の方々がかかわります。

そこで、自治体内に主たる事業所を有する建築業者等でリフォームなどの工事を行う場合に、工事費の一部を予算の範囲内で補助する制度として、この制度が広がってきました。

これらはもう耐震診断を施して、それでも工事が請けられていない人を中心に広げられてきた制度なんですけども、その主な理由というのが、やっぱり資金不足、

リフォームに対する資金がないということが圧倒的な理由になっておりますが、そこで各自治体が既に上乗せをして、この制度を活用しようというのが、制度の主な内容です。

これが大きな経済的波及効果を生み出しております。統計によると補助金額の10倍から40倍程度の経済的効果があると報告もされておりますが、当町でも今、働き盛りの中小業者の方々の仕事興しにこの制度を実施されるお考えはあるでしょうか。

またあるとした場合、その優先順位は町長の中ではどのようになるのかできたらお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの溝口議員さんの住宅リフォームの助成制度の導入についてということで、質問にお答えをしたいと思います。

この住宅リフォーム助成制度の導入につきましては、平成27年の9月の定例会で御質問いただきまして、確か検討の余地があるということで、現地ではまだ残念ながら実施するまでに至っておりませんので、申しわけないんですけど、毎年、三重県の建設労働組合の伊勢支部の方々が来ていただきまして、御要望もいただいております。

議員さんがおっしゃるように、全国的に見たら、非常に経済効果というのは、ここに書かれているように補助金の10倍何十倍という効果があったかということもある程度、中小企業者の皆さん方への救済措置方法として、私自身も理解をしております。当町の現時点での当町に関してでございますが、リフォームの発注者がどれぐらいお見えになるか。そして、リフォームを行いたいという意向のある方が、事実上、この業者へ発注をして、町内外問わずかもわかりませんが、老朽化住宅のリフォーム、それからもう一つ耐震補強の工場のリフォームというのもありますけれども、この実施というふうにしても、いずれにしても簡単な、簡易な改修工事ではなくして、行う方々を見ておりますと、町内の中でもかなりの多額な事業費を要することになります。したがって、その効果もあるのかなという思いもありますけれども、そんな中で部分改修のそのリフォームがどの程度なのかという実態が、困難でなかなか不透明な部分でございますので、また踏み切れない理由の一つでございますが、近隣の伊勢市さんの場合は、毎年当初予算で約1,200万円ぐらいを計上しながら、事業助成対象は店舗と住宅をわけておられますけれども、店舗の場合が20万円で、上限が住宅は10万円ということで約毎年110件強のことで、事業費としては、約1億円ぐらいの効果を上げておられるというのを、お聞きしております。

果たして、当町がこれを実施に制度に踏み切った場合に、どのぐらいのニーズに鑑み、事業件数が生じるか。見込みが立つかということか、まだ今のところちょっと不透明なところがございますので、救済措置というのは十分承知しておりますけれ

ども、もうちょっと消極論といいますか慎重論になっております。実際の話。

それから、県内で6市町が実施しているということもございましたが、これはいろいろな見方によって、市町のあれが違ってきますんで、議員さんのお話では6市町ということで、29ある中での6市町ということで、全国的な波及効果はもっともと思うんですけども、この中で県内が6ぐらいというのが、どういうあれの基準かわかりませんが、参考にした場合にどういう皆さん、それぞれ実情が違うのかなという思いも抱いております。

また、今後この制度の持つよさというのが、当町の実情に合っているかというのを、他市町の実施しておられるところの伊勢市だけやなくして、内容の状況をもうちょっと精査してみて、それから町内業者の方々の意見ということも参考にしながら検討を加えていきたいと思っております。

特に、切り込み口が違うんですけども、耐震補強工事につきましては、度会町の場合はちょっとデータを出させたら具体的にわかりやすいんで、耐震補強の診断から助成費も出ますんで、ただ、耐震補強の工事ということになると、皆さん足を止められるというのが、全国的な実態やと思います。いずれうちも例外でなく、大体平成26年、平成27年、平成28年、3カ年では各2件ぐらいが、大体トータルして6件ぐらいやってきます。平均の事業費というのは、結構高いんです。それなりの効果も出るのかなという思いがありますが、いかんせん件数が少ないと、語弊がございますけども、その業者さんが町内の方か、町外の方かということも、ちょっと調べてもらおうかなと思ひまして見ましたけれども、やはり町外の方との比率が6件の中でも、町外のほうが多いというデータも出ておりますので、今後、その方々が使っていて、県のリフォームで20万円の上限の中でもまた一緒に使っていて、事実でございます、大変助かってるんやと思います。

また、業者とのこれが一つの事業のニーズ性で救済措置にもつながるかなと思いますけども、まだそこまでの結論をちょっと出すまでに、ちょっと時間が欲しいなと思ひて、もう一年度調べて、検討を加えていきたいと思っております。議員さんのこの質問に対しましては、2回ぐらいの御指摘をいただいております。かなという記憶がございますんで、そんな中で、御指摘の理由というものを理解はできておりますし、また町としてその各分野における総合政策との財政上のバランスで事業費に対する助成が、多い少ないという問題ではありませんので、その点を加味しながら、この議員さんの質問に対しては、今後明確な回答を出させていただきたいと思ひます。やるかやらないか。やるにはこういう方法という明確な回答を出させていただくと、きょうはお約束をしておきたいと思ひます。

今後も、またよそのところも見て、こんな制度があるねんやからやるんやったら、こういうことだというような資料がございましたら届けていただければ、大変勉強

になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 溝口周生議員。

○3番（溝口 周生） どうもありがとうございます。

前回よりは多少前進したという気持ちでおりますけれども、本当に当事者、業者さん、当事者との懇談を含めていただいて、その成果が出ることによって、自分らはどうなんやということを、ぜひ聞いていただきたいと思います。そういう意味でもぜひまないたの上に乗せるとして御検討いただければと思います。また、何回かこの場へ出てくるかもわかりませんが、そのたびにいい声が聞こえるものと期待をいたしまして、これで終わらせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

○議長（八木 淳） 以上で、溝口周生議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

#### ◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(11時38分)